

2024年度からの臨床実習指導者講習会の受講費 価格改定について

千葉県作業療法士会会員の皆様方におかれましては、平素より千葉県作業療法士会 教育部 臨床実習指導者講習会委員会の活動へのご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

この度、当士会が運営しております臨床実習指導者講習会の受講費につきまして、次年度、2024年度の開催から価格改定することが5月の理事会にて承認されましたことを、会員の皆様にご報告申し上げます。次年度以降の受講を予定していらっしゃる方々には、ご負担をおかけすることとなり大変恐縮ですが、以下のご案内をご覧いただき、ご理解頂ければ幸いに存じます。

受講費価格の改定に至った経緯として、2つの理由をご説明させていただきます。

1) 目標養成者数の達成

1つ目の理由は、臨床実習指導者養成数が目標数に達したことです。当士会では、2019年度から2022年度末までの期間に、計10回の臨床実習指導者講習会を開催してまいりました。それまでは協会主催でしたが、2019年度から各都道府県主催へと移行しました。その際、各都道府県士会で目標とする臨床実習指導者の可及的速やかな養成（千葉県においては669名）が強く期待されました。コロナ禍と重なりましたが、早期からオンライン開催へ切り替え、皆様の意識の高さや後輩育成指導への熱意のお陰もあり、2022年度末時点で養成目標数を達成することができました。

2) 生涯教育制度における臨床実習指導者講習会の位置付けとした受講費設定への見直し

2つ目は、2023年4月から日本作業療法士協会の生涯教育制度としても、基礎研修修了・更新要件に臨床実習指導者講習会の受講修了が必須となった点です。

これまでの特設委員会を経て常設の教育部に配置された委員会として臨床実習指導者講習会が行われておりましたが、先に述べた生涯教育制度における基礎研修への組み込みになったことを鑑み、今後は、生涯教育の一端を担う研修として位置づけ、より適正かつ継続的な運営をしていく必要がございます。そのため、生涯教育制度で開催される他講習会開催時間、内容と同等に値するものとして、受講費の改定をさせていただくこととなりました。

2つ目の理由の更なる背景には、過去の当士会運営の臨床実習指導者講習会の受講費と運営支出のバランスがとれず、支出が収入よりも大きく上回る開催回があったことが挙げられます。臨床実習指導者講習会は16時間以上の講義演習が定められており、運営人員とそれに伴う経費が一定以上必要となる講習会となっております。委員会としては必要最低限の人数での運営や、通信費削減の工夫など様々な対策をしてまいりましたが、前述しました適正かつ継続可能な講習会の運営の観点からも、受講費価格を改定する必要があります。

以上の理由から、受講費を改定し再設定しております。

2024年度以降の具体的な受講費は右記の通りになります。

- 千葉県士会員：5,000円
- 他都道府県士会員：8,000円
- 非会員：17,000円

これまで通り、当士会員の方の受講を最優先とすることで、他都道府県士会員・非会員の方との差別化を図ってまいります。

今年度2023年度は、受講費改定前の最後の開催年度となります。

2023年6月24-25日、8月26-27日、11月4-5日、2024年2月3-4日、の全4回の開催を予定しております（6月は既に募集終了）。臨床実習指導者講習会の受講を近々お考えの皆様におかれましては、今年度中の受講をご検討いただき、計画的にお申込み頂けますと幸いです。

長くなりましたが、今後とも皆様のご理解ご協力を賜りたく、ここにご案内申し上げます。

引き続き、千葉県作業療法士会 教育部 臨床実習指導者講習会へのご参加、どうぞよろしくお願い申し上げます。